

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	扶桑化学工業株式会社			コード	4368
提出日	2023/6/15	異動(予定)日	2023/6/23		
独立役員届出書の提出理由	選任の理由変更のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	百嶋 計	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
2	木下 善樹	社外取締役	○														○		有
3	平田 文明	社外取締役	○														○		有
4	江黒 早耶香	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	百嶋計氏は、財務省等で要職を歴任しており、税務・財政・金融をはじめとする豊富な行政経験を有していることから、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関し、中立的かつ客観的な観点から、その有している知見を活かした監督とアドバイスをさせていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しています。 また、当社と兼職先である追手門学院大学、財務省財務総合政策研究所、公益財団法人国立京都国際会館、株式会社大阪ソーダおよび住友理工株式会社とは、取引関係が一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと考えています。本人においても、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。
2	該当事項なし	木下善樹氏は、弁護士としての高度な専門知識および経営に対する高い見識を有しており、幅広い見地を有していることから、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関し、中立的かつ客観的な観点から、監査等委員としてその有している知見を活かした監督とアドバイスをさせていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。 また、当社と同氏が代表を務める木下善樹法律事務所、兼職先である株式会社リヒトラブとは、取引関係が一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと考えています。本人においても、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。
3	該当事項なし	平田文明氏は、化学品業界での豊富な経営の経験と幅広い見識を有しており、当社が展開する事業について専門的な知識を有していることから、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関し、中立的かつ客観的な観点から、監査等委員としてその有している知見を活かした監督とアドバイスをさせていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。 また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。
4	該当事項なし	江黒早耶香氏は、弁護士としての専門知識および国際的なビジネスに関する知見を有していることから、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関し、中立的かつ客観的な観点から、監査等委員としてその有している知見を活かした監督とアドバイスをさせていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。 また、当社と同氏が勤務するシティニューワ法律事務所および兼職先であるケイアイスター不動産株式会社とは取引関係が一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係はないと考えています。本人においても、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しています。
5		

4. 補足説明

第66期定時株主総会招集ご通知の「株主総会参考書類」で社外役員の独立性判断基準を記載しております。

- ※1 独立役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。